

わが家は**地震**から
家族を守れますか？



木造住宅

耐震改修のすすめ

昭和56年以前建築の木造住宅は
まず耐震診断を受け、地震に備え
ましょう。

山 形 県 2007.12



わが家は**地震**から家族を守れますか？ **木造住宅 耐震改修のすすめ**

なぜ耐震改修が必要なのか？

- 阪神・淡路大震災や新潟中越沖地震では、亡くなられた方の多くが家屋の倒壊等による圧死でした。
- 昭和56年以前に建築された木造住宅の被害が甚大でした。



平成16年新潟中越地震被害



平成19年新潟中越沖地震被害



- 1 耐震診断の結果、補強が必要と判定されたら耐震改修を行い地震に備えましょう。

また、**リフォームと併せて改修**もできます。

- 2 改修の補強方法は専門家と相談して決めましょう。

- 既存の壁を強くする
- 壁を新設する
- 基礎を補強する
- 土台と柱を金具で固定
- 腐朽箇所を取り替える
- 屋根を軽くする



耐震改修費用はいくらかかるのか？

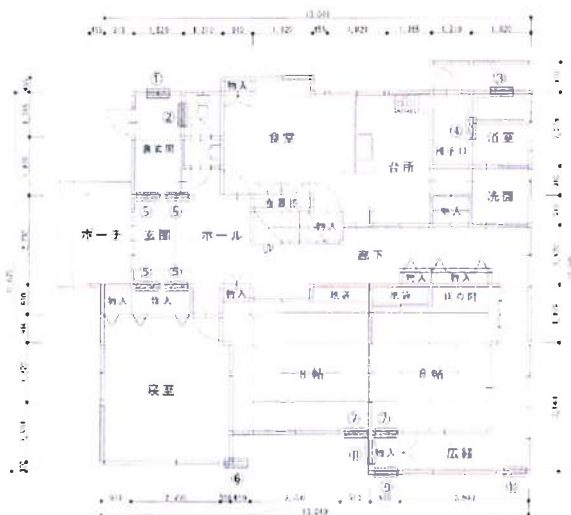
耐震改修費用は、それぞれの住宅状況により異なるので専門業者に見積もってもらいましょう。参考までに目安として示します。

■ 主な工事例と工事費の目安 ■

補強の種類	壁の補強	壁の新設	基礎の補強
補強の内容	 構造用合板による補強 構造用合板	 すじかいによる補強 すじかい	
工事費	6～10万円程度 (91cmの壁1箇所)	12～18万円程度 (91cmの壁1箇所)	3万円/m程度

*工事費には、解体撤去費・内装(外装)工事費を含みます。

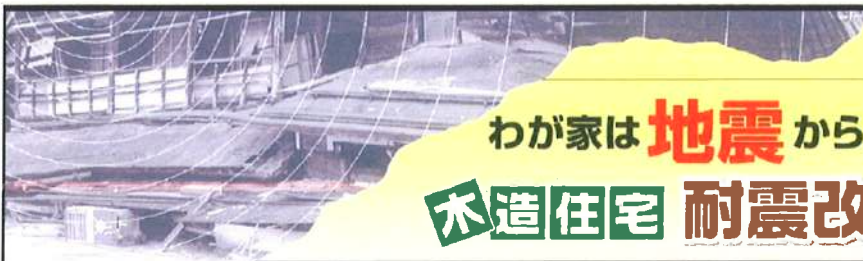
■ 耐震改修例 ■



<補強概要>

- ① 筋違90×90タスキ新設(既存アルミサッシそのまま)
- ② 筋違45×90シングルダブル(既存筋違端部金物取付)
構造用合板張(片面)(既存石膏ボード撤去)
- ③ 筋違45×90ダブル新設+構造用合板張(片面)
- ④ 筋違45×90ダブル新設
構造用合板張(片面)(既存フレキシブルボード撤去)
- ⑤ 構造用合板張新設(片面)
- ⑥ 陸壁新設 石膏ボード張+筋違45×90ダブル+構造用合板張
- ⑦ 筋違45×90ダブル新設+構造用合板張(片面)
- ⑧ 筋違45×90シングルダブル(既存筋違端部金物取付)
構造用合板張(片面)
- ⑨ 既存筋違端部金物取付+構造用合板張(片面)
- ⑩ 筋違45×90ダブル新設+構造用合板張(片面)
既存アルミサッシ撤去の上、開口幅縮小しサッシ新設

建 物 概 要	昭和54年建築 2階建 1階 139.37㎡ 2階 66.25㎡	耐震診断 総合評点	(補強前) 0.57 (補強後) 1.01
補強概要	1階壁の新設と壁の補強	工 事 費	974,400円



わが家は**地震**から家族を守れますか？

木造住宅 耐震改修のすすめ

改修費用に補助や融資制度はないのか？

- ❶ 国の補助制度がありますが市町村にお尋ね下さい。
- ❷ 県のリフォーム融資制度があります。
(500万円まで、10年以内 固定金利 2.5% : 各金融機関受付)
- ❸ 市町村でも独自のリフォーム融資制度を実施しているところがありますのでお尋ね下さい。



改修設計や施工者は誰に頼むといいか？

- ❶ 補強設計は、耐震診断を行った方が耐震改修に詳しい設計者に依頼することをお勧めします。
- ❷ 改修工事は、耐震補強工事について詳しい工務店や信頼のある方に工事を依頼することをお勧めします。



誰に聞けば良いのか？

全般について	各市町村建築主務課又は、 山形県土木部建築住宅課	TEL.023-630-2433
設計者の選定	(社)山形県建築設計事務所協会	TEL.023-645-0739
施工者の選定	山形県建設労働組合連合会	TEL.023-643-8659

**将来の暮らしの安心のために耐震補強工事を
セットにリフォームしてみませんか？**

山形県土木部建築住宅課